

# 監 査 報 告 書

平 成 19 年 9 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第12号  
平成19年9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

久 保 敏 彦 (印)

小 田 毅 (印)

北 川 泰 寿 (印)

天 宅 陸 行 (印)

### 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成19年6月11日から8月24日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1	監査報告の概要	1
1	監査の実施方針	3
2	監査の実施状況	3
3	監査結果の総括	9
第2	本庁の監査結果	11
	企業庁	13
	病院局	13
第3	地方機関等の監査結果	17
	県民政策部関係	19
	企画管理部関係	19
	健康生活部関係	29
	産業労働部関係	30
	農林水産部関係	30
	企業庁関係	31
	病院局関係	32
	教育委員会関係	53
	公安委員会関係	59
第4	財政的援助団体等の監査結果	61

## 第 1 監査報告の概要



## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 監査対象

#### ア 定期監査

監査の対象とした本庁及び143地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査結果
企業庁	平成19年 8月 6日	13頁
病院局	平成19年 8月 6日	13頁
県民政策部 県立生活科学研究所	平成19年 6月19日	19頁
兵庫陶芸美術館	平成19年 7月26日	19頁
県立男女共同参画センター	平成19年 6月19日	19頁
企画管理部 神戸県民局	平成19年 7月 5日、 7月 6日	19頁
阪神南県民局	平成19年 7月10日、 7月11日	22頁
阪神北県民局	平成19年 7月19日、 7月20日	24頁
丹波県民局	平成19年 7月24日、 7月25日	27頁
自治研修所	平成19年 7月 9日	29頁
兵庫県立大学	平成19年 7月 6日	29頁
健康生活部 県立健康環境科学研究センター	平成19年 7月 6日	29頁
西宮こども家庭センター	平成19年 7月11日	29頁
県立女性家庭センター	平成19年 7月 9日	29頁
県立総合衛生学院	平成19年 7月 2日	29頁
県立厚生専門学院	平成19年 7月12日	29頁
動物愛護センター	平成19年 6月14日	29頁
県立精神保健福祉センター	平成19年 6月19日	29頁
産業労働部 県立工業技術センター	平成19年 7月 6日	30頁
県立神戸高等技術専門学院	平成19年 6月18日	30頁
県立障害者高等技術専門学院	平成19年 7月 9日	30頁
兵庫障害者職業能力開発校	平成19年 7月23日	30頁

実 施 機 関 名	監 査 実 施 期 間	監 査 頁 数
産業労働部 旅 券 事 務 所	平成19年 6月18日	30頁
農林水産部 六 甲 治 山 事 務 所	平成19年 7月 2日	30頁
企 業 庁 猪名川広域水道事務所	平成19年 7月31日	31頁
北摂広域水道事務所	平成19年 7月31日	31頁
東播磨利水事務所	平成19年 7月27日	31頁
姫路利水事務所	平成19年 7月27日	31頁
阪神・淡路臨海建設事務所	平成19年 7月30日	31頁
情報公園都市建設事務所	平成19年 7月27日	31頁
播磨科学公園都市建設事務所	平成19年 7月23日	31頁
病 院 局 県立尼崎病院	平成19年 7月30日	32頁
県立塚口病院	平成19年 7月30日	34頁
県立西宮病院	平成19年 7月30日	36頁
県立加古川病院	平成19年 7月27日	38頁
県立淡路病院	平成19年 7月23日	40頁
県立光風病院	平成19年 7月30日	42頁
県立柏原病院	平成19年 7月25日	44頁
県立こども病院	平成19年 7月23日	46頁
県立がんセンター	平成19年 7月27日	48頁
県立姫路循環器病センター	平成19年 7月27日	50頁
県立粒子線医療センター	平成19年 7月23日	52頁
教育委員会 阪神南教育事務所 外 5機関 神戸高等学校 外72校	平成19年 6月11日、 6月12日、 6月14日、 6月18日、 6月19日、 7月 6日、 7月 9日、 7月11日、 7月12日、 7月20日、 7月23日、 7月25日、 7月26日	53頁 ~ 58頁
公安委員会 兵庫警察署 外23署	平成19年 6月11日、 6月19日、 7月 2日、 7月 9日、 7月12日、 7月23日、 7月26日	59頁

イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした23団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 実 施 期 間	監 査 結 果
財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構	平成19年 8月22日	63頁
財団法人 兵庫丹波の森協会	平成19年 7月25日	64頁
財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会	平成19年 8月24日	65頁
財団法人 兵庫県芸術文化協会	平成19年 8月24日	67頁
財団法人 兵庫県職員互助会	平成19年 8月20日	68頁
日本赤十字社兵庫県支部	平成19年 7月30日	69頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	平成19年 8月22日	70頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	平成19年 8月20日	72頁
財団法人 兵庫県環境クリエイトセンター	平成19年 8月21日	74頁
財団法人 ひょうご産業活性化センター	平成19年 8月24日	76頁
財団法人 兵庫県勤労福祉協会	平成19年 8月20日	78頁
社団法人 兵庫みどり公社	平成19年 8月20日	80頁
兵庫県漁業信用基金協会	平成19年 8月21日	82頁
財団法人 兵庫県まちづくり技術センター	平成19年 8月21日	83頁
兵庫県土地開発公社	平成19年 8月22日	84頁
兵庫県道路公社	平成19年 8月22日	85頁
財団法人 兵庫県園芸・公園協会	平成19年 8月22日	87頁
兵庫県住宅供給公社	平成19年 8月20日	88頁
財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	平成19年 8月22日	90頁
財団法人 兵庫県住宅再建共済基金	平成19年 8月22日	91頁
財団法人 兵庫県学校厚生会	平成19年 8月24日	92頁
財団法人 兵庫県体育協会	平成19年 8月20日	93頁
財団法人 兵庫県警察互助会	平成19年 8月24日	95頁



## (2) 指摘状況

## ア 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計
本 庁											
企 業 庁		1		1							2
病 院 局		1						1	2		4
小計（2機関）		2		1				1	2		6
地方機関等											
兵庫陶芸美術館		1	1				1				3
県立男女共同参画センター			1								1
神戸県民局		2		2							4
阪神南県民局		6		2							8
阪神北県民局	1	3		3	1	1					9
丹波県民局		3		1	1	1					6
兵庫県立大学		2	2								4
西宮こども家庭センター		1									1
県立女性家庭センター			1								1
県立工業技術センター			1								1
県立神戸高等技術専門学院							1			1	2
阪神・淡路臨海建設事務所			1								1
県立尼崎病院		1	1	1				1	2		6
県立塚口病院		2	1					1	3		7
県立西宮病院		1					1	1			3
県立加古川病院		1	1					1	1		4
県立淡路病院		1						1	1		3
県立光風病院		1						1	2		4
県立柏原病院		1	1					1			3
県立こども病院		2	1				1	1	2		7
県立がんセンター		1	1	1				1	1		5
県立姫路循環器病センター		1						1	3		5
県立粒子線医療センター								1			1
阪神南教育事務所		1									1
阪神北教育事務所		1	1								2
丹波教育事務所		1									1
県立人と自然の博物館			1								1
神戸高等学校			1								1
神戸北高等学校		1									1
神戸甲北高等学校			1								1

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計
神戸高塚高等学校			1								1
兵庫工業高等学校		1									1
神戸工業高等学校		1									1
神戸商業高等学校		1									1
尼崎高等学校		1									1
尼崎北高等学校		1									1
尼崎西高等学校		1									1
尼崎工業高等学校			1								1
神崎工業高等学校		1									1
武庫荘総合高等学校			1								1
西宮今津高等学校		1									1
西宮香風高等学校		1									1
伊丹西高等学校		1									1
宝塚高等学校		1									1
川西明峰高等学校		1									1
川西高等学校		1	1								2
三田祥雲館高等学校			1								1
篠山鳳鳴高等学校			1								1
篠山産業高等学校		1		1							2
兵庫警察署			1								1
小計（50機関）	1	48	24	11	2	2	4	11	15	1	119
合計（52機関）	1	50	24	12	2	2	4	12	17	1	125

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、5,215千円である。

2 前回にも指摘を受けている機関(37機関)に 印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	支出	契約 事務	経理 処理	その他	合計
財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会		1				1
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	1					1
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1		1	1		3
財団法人 ひょうご産業活性化センター	1					1
財団法人 兵庫県勤労福祉協会					1	1
兵庫県漁業信用基金協会	1					1
兵庫県住宅供給公社	5	1				6
財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	1					1
合 計 (8団体)	10	2	1	1	1	15

(注) 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、175千円である。

### 3 監査結果の総括

今回の監査の結果、本庁及び地方機関等に対する指摘(財政的援助団体等を除く。)は、52機関、125項目となっている。

これらの中には、基本的な事務処理誤りや確認漏れが原因となっているものが多くあるため、職員は日々の事務処理に当たり形式に流されることなく基本に忠実に行うとともに、組織として、チェック体制が有効に機能しなかった原因分析とそれに基づく見直しを行い、今後、同様の事務処理誤り等が生じることのないよう取り組まれない。

#### (1) 主な指摘事項について

「第2 本庁の監査結果」及び「第3 地方機関等の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

##### ア 兵庫県病院事業会計に係る経営成績について〔14頁〕

兵庫県病院事業会計に係る平成18年度の経営成績は、純損失が6,399,832,301円となっており、前年度の純損失4,982,340,862円と比較すると1,417,491,439円増加(増加率28.5%)している。

このうち、県立粒子線医療センター、兵庫県災害医療センター及び附帯事業を除く県立10病院(県立病院事業)の純損失は5,982,173,630円となっており、前年度の純損失4,311,432,222円と比較すると1,670,741,408円増加(増加率38.8%)している。

##### イ 補助事業における工事の出来高不足について(重点監査項目)〔25頁、28頁〕

ひょうご市民農園整備事業において、農園管理棟の水道配管設備のうち、給排水機器や配管のメンテナンス時等に、水の流れを止める給水バルブが1箇所、水抜き等を行う排水バルブが2箇所、それぞれ施工されていなかった。

このほか、補助事業において、工事の出来高不足となっているものが1件あった。

##### ウ 住居手当の過大支給について(重点監査項目)〔35頁〕

住居手当を支給されていた職員が、その住宅を転居したことに伴い手当の支給要件を満たさなくなったのに、約9か月間、そのまま手当を支給し続けたこと等のため、住居手当が、2件、304,633円過大支給となっていた。

##### エ 契約保証金の徴収漏れについて〔19頁、37頁、47頁〕

契約金額が200万円を超える契約を締結する場合は、契約の履行確保等のため、原則、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をしなければならないのに、これを行っていない契約が、2地方機関で、13件あった。

また、契約金額の100分の10に満たない額の履行保証保険証書を受領していたため、契約保証金の不足している契約が、2地方機関で、2件あった。

##### オ 大学授業料の還付漏れについて〔29頁〕

授業料の還付事由が発生した場合は、速やかに還付を行うべきであるのに、還付に当たり財務会計システムでの戻出命令確認入力を忘れたこと等のため、休学等に伴う大学授業料の還付が、3件、440,950円処理漏れとなっていた。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 県立病院の未収金に対する取組について

今回の監査報告において指摘している県立病院の未収金は、前年度と比較すると、件数、金額ともに増加しており、その件数は4,249件、総額は250,518,453円である。

未収金については、新たに発生させないことが重要であるので、休日・夜間の収納体制の充実など発生防止の対応策を検討するとともに、未収金の解消に向けた積極的な取組に努められたい。

イ 自動車事故の防止について

今回の監査において、自損事故で公用車を損傷しているものが、3県民局で10件あったが、自損事故は特に不注意から発生することが多いので、職員は公務員という立場を強く自覚し、公用車の運転に当たられたい。

また、各所属においては、地域の事情や業務の特性、職員の状況等も踏まえたよりきめ細やかな指導を継続して行い、自動車事故の防止に努められたい。

ウ 県民交流広場事業について

県民交流広場事業は地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう助成団体の自主性を重視した制度となっているが、その事業運営に当たっては、団体の自主性を尊重しつつ、県民局として積極的にフォローアップを行い、事業が円滑に、また、効果的に実施されるよう留意されたい。

エ 看護師宿舎等の有効活用について

県立病院の看護師宿舎等については、特に県有のもので、未入居戸数が多く、また、長期間に亘り未入居となっているものも相当数ある。

これらの中には、建物の老朽化や住宅設備が現在のライフスタイルに合っていないことなどから入居希望者がいないものもあると思われるので、宿舎等の必要性を十分に見極めた上で、必要があるものについては、修繕や改築等を含めた有効活用の方法を検討されたい。

オ 出えん団体における不正防止について

県が出えんしている団体において、団体資金の着服事件が発生したことは、極めて遺憾である。

再発防止のため、団体においては改善方策を講じ、また、県においても団体に対する適切な指導・助言を行われたい。

## 第 2 本庁の監査結果



## 企 業 庁

### 1 土地の売却について

平成18年度末現在における竣功済みの未売却土地は、2,231,494平方メートルあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているもの(自己使用中のもの等を除く。)が208,427平方メートルある。

早期売却に努められたい。 (地域整備事業会計)

### 2 前年度未収金について

平成18年度末現在における前年度未収金は、1件、3,339,500円である。

収入の促進になお一層努められたい。 (地域整備事業会計)

## 病 院 局

### 1 病院の利用状況について

平成18年度における病床利用率を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平成18年度末 病 床 数		平成18年度 1日平均 入院患者数	平成18年度 病 床 利 用 率		平成17年度 病 床 利 用 率	
	許可病床	稼働病床		許可病床	稼働病床	許可病床	稼働病床
尼 崎	500床	500床	437人	87.4%	90.7%	89.1%	89.1%
塚 口	400	300	251	62.8	80.8	76.7	84.0
西 宮	400	400	365	91.3	91.3	92.1	92.1
加 古 川	400	311	260	65.0	83.6	68.0	78.8
淡 路	452	452	384	84.9	84.9	88.8	88.8
光 風	495	495	327	66.2	66.2	73.6	73.6
柏 原	303	260	171	56.4	65.7	64.7	64.7
こ ども	290	260	230	79.3	88.5	84.0	93.7
がんセンター	400	400	357	89.2	89.2	91.3	91.3
姫路循環器病センター	350	330	252	72.1	76.5	76.0	76.0
計	3,990	3,708	3,035	76.1	82.0	80.7	83.2
粒子線医療センター	50	50	45	90.5	90.5	74.1	74.1
兵庫県災害医療センター	30	30	27	88.7	88.7	88.3	88.3
合 計	4,070	3,788	3,107	76.3	82.2	80.7	83.1

(注) 1 許可病床数について、柏原病院は353床を平成18年4月1日から303床に減床している。

2 稼働病床数について、尼崎病院は500床を平成18年10月1日から445床に、平成19年1月1日から448床に、2月1日から500床にしており、塚口病院は365床を平成18年4月1日から294床に、平成18年10月1日から356床に、平成19年1月1日から300床にしている。

また平成18年4月1日から加古川病院は345床を311床に、柏原病院は353床を260床に、姫路循環器病センターは350床を330床にそれぞれ減床している。

稼働病床利用率は、82.2%で、前年度の83.1%と比較すると、0.9ポイント低下している。

また、許可病床利用率は、76.3%となっている。

なお、許可病床数4,070床に対して稼働病床数は3,788床で、282床の差を生じているが、これは塚口等5病院において、医療高度化等に伴い診療部門に転用等しているためである。



## 2 経営成績について

平成18年度における経営成績は、次表のとおりである。

区 分	金 額	区 分	金 額
県立病院事業	円	粒子線医療センター事業	円
医業収益	65,080,584,126	医業収益	1,797,289,878
医業費用	77,646,238,233	医業費用	2,167,991,483
医業損失 [A] ( - )	12,565,654,107	医業損失 [D] ( - )	370,701,605
医業外収益	9,991,810,198	医業外収益	616,129,892
医業外費用	3,370,918,871	医業外費用	554,116,267
経常損失 [B] (( [A]+ ) - )	5,944,762,780	経常損失 [E] (( [D]+ ) - )	308,687,980
特別利益	209,077,162	特別利益	0
特別損失	246,488,012	特別損失	159,390
〔純損失 [C] ( ([B]+ ) - ) 〕	〔 5,982,173,630 〕	〔純損失 [F] ( ([E]+ ) - ) 〕	〔 308,847,370 〕
		兵庫県災害医療センター事業	
		医業収益	1,557,698,460
		医業費用	1,918,777,128
		医業損失 [G] ( - )	361,078,668
		医業外収益	437,674,659
		医業外費用	148,753,430
		経常損失 [H] (( [G]+ ) - )	72,157,439
		特別利益	1,244,760
		特別損失	42,967,657
		〔純損失 [I] ( ([H]+ ) - ) 〕	〔 113,880,336 〕
		附帯事業収益	397,706,119
		附帯事業費用	392,637,084
		〔差引損益 [J] ( - ) 〕	〔 5,069,035 〕
		当年度純損失 [K] ( [C]+[F]+[I]-[J] ) (前年度純損失)	6,399,832,301 (4,982,340,862)
		前年度繰越欠損金 [L]	65,997,344,700
		当年度未処理欠損金 ( [K]+[L] )	72,397,177,001

当年度の純損失は、6,399,832,301円となっており、前年度の4,982,340,862円と比較して、1,417,491,439円増加している。

この結果、未処理欠損金は72,397,177,001円となっている。

経営成績の向上になお一層配意されたい。

### 3 未収金について

- (1) 平成18年度末現在における病院局(兵庫県災害医療センター)の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、95件、18,056,443円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

- (2) 平成18年度末現在における各病院の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、4,154件、232,462,010円(過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。)である。

収入の促進を指導されたい。

### 4 経理事務について

- (1) 徴収不能引当損が、19件、1,968,530円過少計上となっていた。

- (2) 医業未収金が、1件、22,510円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

このうち未収金の計上誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。



### 第 3 地方機関等の監査結果



## 県民政策部関係

兵庫陶芸美術館

### 1 経理事務について

- (1) 雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費等)が、1件、215,062円過大徴収となっていた。
- (2) 住居手当が、1件、17,400円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 2 契約事務について

設備保守点検業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額4,498,200円)あった。

適正に契約事務を執行されたい。

県立男女共同参画センター

経理事務について

給料等が、2件、46,864円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立生活科学研究所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 企画管理部関係

神戸県民局

企画県民部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

神戸生活創造センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県 税 部

1 県税の調定及び徴収状況について ( 神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、  
西神戸県税事務所 )

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調 定 額	徴 収 額	不納欠損額	徴収未済額	徴 収 割 合	前年度 同期の 同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県 民 税	個 人	48,599,436,862	44,897,036,048	157,593,832	3,544,806,982	92.4	91.8
	法 人	18,078,116,898	17,875,202,674	12,592,005	190,322,219	98.9	98.4
	利 子 割	5,418,110,061	5,418,110,061	0	0	100.0	100.0
事 業 税	個 人	2,722,213,867	2,318,888,184	38,783,561	364,542,122	85.2	84.8
	法 人	95,904,685,481	95,083,222,070	38,724,317	782,739,094	99.1	98.8
地方消費税		102,597,208,599	102,597,208,599	0	0	100.0	100.0
不動産取得税		9,874,532,542	7,848,975,264	97,695,198	(794,131,360) 1,927,862,080	79.5	76.9
県たばこ税		10,877,104,265	10,877,104,265	0	0	100.0	100.0
ゴルフ場利用税		824,597,150	824,597,150	0	0	100.0	99.1
自動車税		19,363,568,814	18,271,892,466	95,938,982	995,737,366	94.4	94.4
鉱 区 税		37,400	37,400	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		13,783,370,600	13,783,370,600	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		10,765,587,082	10,487,486,431	85,662,664	(169,470,270) 192,437,987	97.4	89.8
狩 猟 税		20,245,500	20,245,500	0	0	100.0	100.0
旧法による税		44,397,631	4,157,442	2,468,584	37,771,605	9.4	8.7
合 計		338,873,212,752	330,307,534,154	529,459,143	(963,601,630) 8,036,219,455	97.5	96.8

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。  
2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、97.5%となっており、前年度同期と比較して0.7ポイント上昇している。

2 収税事務について ( 神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、  
西神戸県税事務所 )

平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は115人、総額は1,216,994,254円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

## 地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 県土整備部

### 1 経理事務について（まちづくり担当）

宅地建物取引主任者資格登録簿登録手数料に係る収入証紙の消印漏れが、17件、629,000円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

### 2 管理事務について（神戸土木事務所）

平成19年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、409平方メートルである。

無断使用の解消に引き続き努められたい。

### 3 占・使用許可事務について（神戸土木事務所）

平成18年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、19年3月末現在許可更新手続き未了のものが1件ある。

早期に措置されたい。



阪神南県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

平成19年1月15日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

県 税 部

1 県税の調定及び徴収状況について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調 定 額	徴 収 額	不納欠損額	徴収未済額	徴 収 割 合	前年度 同期の 同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県 民 税	個 人	28,296,521,862	24,602,748,817	149,865,028	3,543,908,017	86.9	85.6
	法 人	5,998,006,466	5,602,277,654	12,451,251	383,277,561	93.4	91.9
事 業 税	利 子 割	394,168,269	394,168,269	0	0	100.0	100.0
	個 人	2,372,837,288	2,104,027,202	34,816,622	233,993,464	88.7	86.4
	法 人	30,375,351,655	28,150,690,303	21,799,601	2,202,861,751	92.7	90.9
不 動 産 取 得 税		6,229,074,969	4,431,654,470	64,357,926	(809,609,100) 1,733,062,573	71.1	67.8
県 た ば こ 税		8,314,933	8,314,933	0	0	100.0	-
コ ル ド 場 利 用 税		257,601,397	250,472,250	0	7,129,147	97.2	95.6
自 動 車 税		10,837,355,964	9,983,596,201	77,539,179	776,220,584	92.1	92.2
軽 油 引 取 税		6,667,507,212	6,099,607,559	0	(240,845,223) 567,899,653	91.5	91.2
狩 猟 税		4,466,000	4,466,000	0	0	100.0	100.0
旧 法 に よ る 税		1,645,976	183,576	1,397,117	65,283	11.2	0.5
合 計		91,442,851,991	81,632,207,234	362,226,724	(1,050,454,323) 9,448,418,033	89.3	87.5

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。  
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、89.3%となっており、前年度同期と比較して1.8ポイント上昇している。

2 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

- (1) 平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は87人、総額は561,485,523円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

- (2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、68,000円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部

1 収入の促進について（尼崎港管理事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は90件、総額は159,429,593円で、うち滞納繰越分は、60件、108,257,343円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について（西宮土木事務所、尼崎港管理事務所）

- (1) 港湾施設使用料等の所属年度を誤り、平成17年度収入とすべきところを18年度収入としているものが、3件、23,600円あった。

- (2) 河川占用料(2件、110,580円)の調定が、5か月から6か月以上遅れ、平成18年10月17日及び11月2日となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 管理事務について（西宮土木事務所）

平成19年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、311平方メートルである。

無断使用の解消になお一層努められたい。

4 占・使用許可事務について（尼崎港管理事務所）

入港料が、11件、152,756円過大徴収となっていた。

前年度に引き続き占用料の徴収誤りが生じており、事務処理に当たりなお一層注意されたい。

阪神北県民局

企画調整部

1 予算執行について（総務担当）

平成18年度予算で支出すべき需用費(月刊誌購読料)、1件、15,860円が、17年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 物品の損傷について（総務担当）

平成18年6月6日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

県 税 部

1 県税の調定及び徴収状況について（伊丹県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	17,575,490,834	15,628,924,372	59,256,847	1,887,309,615	88.9	88.3
	法人	2,088,375,059	2,061,980,476	2,232,439	24,162,144	98.7	98.6
税	利子割	186,657,470	186,657,470	0	0	100.0	100.0
事業税	個人	1,115,510,040	969,450,237	13,551,461	132,508,342	86.9	85.6
	法人	10,744,619,236	10,679,866,667	1,226,900	63,525,669	99.4	99.3
不動産取得税		3,290,720,233	2,293,604,747	32,678,651	(552,060,620) 964,436,835	69.7	62.1
県たばこ税		5,832,384	5,832,384	0	0	100.0	-
ゴルフ場利用税		1,009,228,744	1,005,822,832	0	3,405,912	99.7	97.9
自動車税		8,286,953,119	7,867,794,288	40,714,202	378,444,629	94.9	94.7
鉱区税		13,600	13,600	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		3,453,540,489	3,375,631,646	25,271,435	(34,905,087) 52,637,408	97.7	97.8
狩猟税		5,819,000	5,819,000	0	0	100.0	100.0
旧法による税		334,516	0	0	334,516	0	0
合計		47,763,094,724	44,081,397,719	174,931,935	(586,965,707) 3,506,765,070	92.3	91.4

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。  
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、92.3%となっており、前年度同期と比較して0.9ポイント上昇している。

2 収税事務について（伊丹県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は42人、総額は226,525,861円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部

補助事業について（宝塚農林振興事務所）

ひょうご市民農園整備事業において、施工すべき管理棟の給水バルブ1箇所、排水バルブ2箇所が施工されていなかった。

完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。

県土整備部

1 収入の促進について（宝塚土木事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における雑入(道路損傷行為にかかる費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は9件、総額は2,821,835円で、全額が滞納繰越分である。

収入の促進に引き続き努められたい。

2 経理事務について（宝塚土木事務所）

河川占用料の所属年度を誤り、平成19年度収入とすべきところを18年度収入としているものが、1件、13,530円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 管理事務について（宝塚土木事務所）

平成19年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方メートルである。

無断使用の解消になお一層努められたい。

4 占・使用許可事務について（宝塚土木事務所）

平成18年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、19年3月末現在許可更新手続き未了のものが2件ある。

早期に措置されたい。

5 工事関係事務について（宝塚土木事務所）

住宅宅地関連公共施設等総合整備事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、120,614円過大設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

丹波県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

平成18年4月7日及び12月4日に自損事故により、公用車2台を損傷していた。  
事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

県 税 部

1 県税の調定及び徴収状況について（柏原県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調 定 額	徴 収 額	不納欠損額	徴収未済額	徴 収 割 合	前年度 同期の 同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県 民 税	個 人	1,726,672,989	1,569,792,725	3,024,050	153,856,214	90.9	90.6
	法 人	309,597,437	303,198,663	50,000	6,348,774	97.9	98.5
利 子 割		25,282,638	25,282,638	0	0	100.0	100.0
事 業 税	個 人	118,189,495	103,104,621	600,722	14,484,152	87.2	89.0
	法 人	1,427,411,556	1,408,459,545	0	18,952,011	98.7	99.4
不 動 産 取 得 税		316,293,514	286,462,140	1,992,018	(3,014,900) 27,839,356	90.6	92.3
県  た ば こ 税		1,797,286	1,797,286	0	0	100.0	-
コ ル ノ 場 利 用 税		290,728,251	280,675,500	0	10,052,751	96.5	96.3
自 動 車 税		1,690,742,840	1,611,000,473	5,352,298	74,390,069	95.3	95.5
鉦 区 税		380,500	380,500	0	0	100.0	100.0
軽 油 引 取 税		163,378,559	161,434,515	0	(1,944,044) 1,944,044	98.8	99.0
狩 獵 税		4,785,000	4,785,000	0	0	100.0	100.0
合 計		6,075,260,065	5,756,373,606	11,019,088	(4,958,944) 307,867,371	94.8	95.1

(注) 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。

徴収割合は、94.8%となっており、前年度同期と比較して0.3ポイント低下している。

2 収税事務について（柏原県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は8人、総額は34,303,176円である。  
収入の促進になお一層努められたい。

## 県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 地域振興部

- 1 補助事業について（柏原土地改良事務所）  
農村振興総合整備統合補助事業において、コルゲート半管を3.4㍓施工することとなっているのに、3.0㍓しか施工されていなかった。  
完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。
- 2 工事関係事務について（柏原農林振興事務所、柏原土地改良事務所）  
ふるさと水と土ふれあい事業等の設計が、1件、103,950円過大設計、1件、983,850円過少設計となっていた。  
前年度に引き続き工事の設計誤りが生じており、設計に当たりなお一層注意されたい。

## 県土整備部

- 1 経理事務について（柏原土木事務所）  
河川占用料の所属年度を誤り、平成19年度収入とすべきところを18年度収入としているものが、1件、52,130円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。
- 2 占・使用許可事務について（柏原土木事務所）  
道路占用料が、1件、10,610円過少調定となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 兵庫県立大学

### 経理事務について

- (1) 大学授業料等が、4件、135,310円過大徴収となっていた。
- (2) 休学等に伴う大学授業料で還付されていないものが、3件、440,950円あった。
- (3) 期末手当等が、2件、220,000円過大支給、2件、179,567円過少支給となっていた。
- (4) 平成17年度に資金前渡された需用費(ソフトウェア購入費)の精算(精算返納額21,054円)が行われていなかった。

事務処理に当たり注意されたい。

このうち、給与関係の支給誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。

## 自治研修所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 健康生活部関係

### 西宮こども家庭センター

#### 収入の促進について

平成18年度(19年4月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,671件、総額は35,552,823円で、うち滞納繰越分は、1,151件、25,924,226円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 県立女性家庭センター

#### 経理事務について

時間外勤務手当が、1件、10,170円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 県立健康環境科学研究センター

### 県立総合衛生学院

### 県立厚生専門学院

### 動物愛護センター

### 県立精神保健福祉センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。



## 産業労働部関係

県立工業技術センター

経理事務について

住居手当が、1件、20,000円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立神戸高等技術専門学院

1 契約事務について

競争入札により契約を締結すべき工事請負契約を、随意契約で執行していた。

適正に契約事務を執行されたい。

2 職業訓練生の充足について

平成18年度の福祉機器工学科における職業訓練生の定員に対する入校率が40%と著しく低調である。

定員の充足に配慮されたい。

県立障害者高等技術専門学院

兵庫障害者職業能力開発校

旅券事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 農林水産部関係

六甲治山事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 企 業 庁 関 係

阪神・淡路臨海建設事務所

経理事務について

通勤手当等が、3件、112,730円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

猪名川広域水道事務所

北摂広域水道事務所

東播磨利水事務所

姫路利水事務所

情報公園都市建設事務所

播磨科学公園都市建設事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 病 院 局 関 係

### 県立尼崎病院

#### 1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者					
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	病 床 数		病 床 利 用 率	
					許 可 病 床	稼働 病 床	許 可 病 床	稼働 病 床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	274,719	1,121	159,513	437	500	482	87.4	90.7
17	285,131	1,169	162,633	446	500	500	89.1	89.1
差引増減( )	10,412	48	3,120	9	0	18	1.7	1.6

なお、附帯事業として、東洋医学研究所において生薬材料の研究等を行うとともに、同附属診療所において診療を次表のとおり行っている。

区 分	診 療 別 延 べ 人 員		
	鍼 灸	漢 方	計
東洋医学研究所附属診療所	10,025人	1,202人	11,227人

#### 2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ③	円	%	円	%	%
10,526,505,383	100.0	10,295,154,150	100.0	102.2	
医 業 費 用 ④					
11,368,578,612	108.0	11,222,886,106	109.0	101.3	
(④のうち給与費)	(5,911,842,349)	(56.2)	(5,894,833,685)	(57.3)	(100.3)
(④のうち材料費)	(3,582,196,406)	(34.0)	(3,420,698,048)	(33.2)	(104.7)
医 業 損 失 ⑤ (④ - ③)	842,073,229	8.0	927,731,956	9.0	90.8
医 業 外 収 益 ⑥	995,157,123	9.5	932,006,016	9.1	106.8
(⑥のうち一般会計からの 負担金・交付金)	( 889,165,000)	(8.4)	( 832,618,000)	(8.1)	(106.8)
医 業 外 費 用 ⑦	573,763,717	5.5	591,316,104	5.7	97.0
経 常 損 失 ⑧ ((⑦ + ⑥) - ⑤)	420,679,823	4.0	587,042,044	5.7	71.7

特 別 利 益 ㊿	40,626,599	0.4	6,352,423	0.1	639.5
特 別 損 失 ㊾	71,080,220	0.7	9,206,035	0.1	772.1
附 帯 事 業 収 益 ㊿	103,398,658	1.0	112,102,451	1.1	92.2
(㊿のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(69,543,000)	(0.7)	(75,381,000)	(0.7)	(92.3)
附 帯 事 業 費 用 ㊿	102,648,289	1.0	112,474,203	1.1	91.3
当 年 度 純 損 失 ㊿ (㊿+㊾+㊿)-(㊿+㊿)	450,383,075	4.3	590,267,408	5.7	76.3
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ㊿	737,284,061	-	147,016,653	-	501.5
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ㊿+㊿	1,187,667,136	-	737,284,061	-	161.1

当年度の純損失は、450,383,075円となっており、前年度の590,267,408円と比較して、139,884,333円減少している。

この結果、未処理欠損金は、1,187,667,136円となっている。

経営成績の向上に引き続き努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、2,065件、49,726,742円(過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。)である。

収入の促進に引き続き努められたい。

### 4 経理事務について

(1) 扶養手当等が、3件、206,250円過少支給となっていた。

(2) 医業未収金が、1件、898,353円過大計上、その他未収金が、1件、589,741円過少計上となっていた。

(3) 徴収不能引当金が、3件、142,820円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

このうち未収金及び徴収不能引当金の計上誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。

### 5 盗難について

平成18年12月16日及び19年1月10日に、駐車場の自動料金精算機が壊され、現金86,000円を盗まれていた。

盗難の防止に努められたい。

県立塚口病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	190,408	777	91,740	251	400	311	62.8	80.8
17	205,822	844	111,936	307	400	365	76.7	84.0
差引増減( )	15,414	67	20,196	56	0	54	13.9	3.2

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円 4,699,852,392	% 100.0	円 5,303,790,194	% 100.0	% 88.6
医 業 費 用 ②	6,002,077,901	127.7	5,982,478,036	112.8	100.3
(②のうち給与費)	(3,765,046,775)	(80.1)	(3,622,802,425)	(68.3)	(103.9)
(②のうち材料費)	(1,127,964,224)	(24.0)	(1,249,019,051)	(23.5)	( 90.3)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	1,302,225,509	27.7	678,687,842	12.8	191.9
医 業 外 収 益 ④	453,572,214	9.7	368,914,512	7.0	122.9
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(381,634,000)	(8.1)	(311,511,000)	(5.9)	(122.5)
医 業 外 費 用 ⑤	130,999,799	2.8	144,422,520	2.7	90.7
経 常 損 失 ⑥ ((③ + ⑤) - ④)	979,653,094	20.8	454,195,850	8.6	215.7
特 別 利 益 ⑦	70,982,734	1.5	207,643	0.0	34, 185.0
特 別 損 失 ⑧	67,323,413	1.4	2,621,315	0.0	2,568.3
当 年 度 純 損 失 ⑨ ((⑥ + ⑧) - ⑦)	975,993,773	20.8	456,609,522	8.6	213.7
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑩	940,725,244	-	484,115,722	-	194.3
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑨ + ⑩	1,916,719,017	-	940,725,244	-	203.7

当年度の純損失は、975,993,773円となっており、前年度の456,609,522円と比較して、519,384,251円増加している。

この結果、未処理欠損金は、1,916,719,017円となっている。  
経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 診療報酬請求事務について

診療報酬の請求が、2件、40,900円過少請求となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

### 4 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、365件、31,856,082円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。  
収入の促進になお一層努められたい。

### 5 経理事務について

- (1) その他医業外収益(医師公舎共益費等)が、4件、442,310円過少計上となっていた。
- (2) 住居手当等が、2件、304,633円過大支給、4件、50,795円過少支給となっていた。
- (3) 固定資産除却費が、4件、27,232,094円過少計上となっていた。
- (4) 徴収不能引当金が、15件、344,742円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

このうち給与関係の支給誤り及び徴収不能引当金の計上誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。

県立西宮病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	259,264	1,058	133,280	365	400	400	91.3	91.3
17	263,717	1,081	134,418	368	400	400	92.1	92.1
差引増減( )	4,453	23	1,138	3	0	0	0.8	0.8

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円	%	円	%	%
7,447,136,034	100.0	8,223,438,960	100.0	90.6	
医 業 費 用 ②	8,207,186,946	110.2	8,861,938,049	107.8	92.6
(②のうち給与費)	(4,514,293,707)	(60.6)	(4,483,596,342)	(54.5)	(100.7)
(②のうち材料費)	(2,107,138,222)	(28.3)	(2,819,290,179)	(34.3)	(74.7)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	760,050,912	10.2	638,499,089	7.8	119.0
医 業 外 収 益 ④	962,799,826	12.9	892,223,599	10.8	107.9
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	( 881,467,000)	(11.8)	( 812,561,000)	( 9.9)	(108.5)
医 業 外 費 用 ⑤	564,377,400	7.6	606,758,155	7.4	93.0
経 常 損 失 ⑥ ((③ + ⑤) - ④)	361,628,486	4.9	353,033,645	4.3	102.4
特 別 利 益 ⑦	387,072	0.0	8,874,457	0.1	4.4
特 別 損 失 ⑧	5,664,312	0.1	8,453,012	0.1	67.0
当 年 度 純 損 失 ⑨ ((⑥ + ⑧) - ⑦)	366,905,726	4.9	352,612,200	4.3	104.1
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑩	12,085,747,288	-	11,733,135,088	-	103.0
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑪ + ⑩	12,452,653,014	-	12,085,747,288	-	103.0

当年度の純損失は、366,905,726円となっており、前年度の352,612,200円と比較して、14,293,526円増加している。

この結果、未処理欠損金は、12,452,653,014円となっている。

経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、357件、28,245,571円(過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 4 契約事務について

システム運用管理業務委託等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、12件(契約総額138,051,900円)、廃棄物運搬業務委託に係る契約で契約保証金の不足している契約が、1件(不足額107,100円)あった。

前年度に引き続き契約事務の誤りが生じており、契約事務をなお一層適正に執行されたい。



県立加古川病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	155,769	636	94,932	260	400	311	65.0	83.6
17	160,731	659	99,283	272	400	345	68.0	78.8
差引増減( )	4,962	23	4,351	12	0	34	3.0	4.8

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円	%	円	%	%
4,508,524,495	100.0	4,571,131,584	100.0	98.6	
医 業 費 用 ②	5,330,863,572	118.2	5,465,715,573	119.6	97.5
(②のうち給与費)	(3,413,602,433)	(75.7)	(3,509,126,192)	(76.8)	( 97.3)
(②のうち材料費)	(1,129,750,423)	(25.1)	(1,122,664,707)	(24.6)	(100.6)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	822,339,077	18.2	894,583,989	19.6	91.9
医 業 外 収 益 ④	348,377,169	7.7	306,462,765	6.7	113.7
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	( 330,337,000)	( 7.3)	( 289,851,000)	(6.3)	(114.0)
医 業 外 費 用 ⑤	136,808,579	3.0	137,383,714	3.0	99.6
経 常 損 失 ⑥ ((③ + ⑤) - ④)	610,770,487	13.5	725,504,938	15.9	84.2
特 別 利 益 ⑦	15,121,053	0.3	3,815,340	0.1	396.3
特 別 損 失 ⑧	3,826,701	0.1	1,004,878	0.0	380.8
当 年 度 純 損 失 ⑨ ((⑥ + ⑧) - ⑦)	599,476,135	13.3	722,694,476	15.8	83.0
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑩	9,624,649,364	-	8,901,954,888	-	108.1
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑪ + ⑩	10,224,125,499	-	9,624,649,364	-	106.2

当年度の純損失は、599,476,135円となっており、前年度の722,694,476円と比較して、123,218,341円減少している。

この結果、未処理欠損金は、10,224,125,499円となっている。  
経営成績の向上に引き続き努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、236件、18,644,691円(徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。  
収入の促進になお一層努められたい。

### 4 経理事務について

- (1) 期末手当等が、3件、135,547円過大支給となっていた。
- (2) 器械備品減価償却累計額が、1件、91,800円過少計上となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

県立淡路病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	(0)人	人	( 4)床	( 4)床	(0)%	(0)%
18	203,964	833	140,123	384	452	452	84.9	84.9
17	226,735	929	146,566	402	452	452	88.8	88.8
差引増減( )	22,771	96	(0) 6,443	18	( 0) 0	( 0) 0	(0) 3.9	(0) 3.9

(注)感染症病床に係るものを( )内書きした。

なお、附帯事業として淡路看護専門学校において、看護師養成事業を次表のとおり行っている。

区 分	学 生 数	
	定 員	現 員
淡路看護専門学校	1 2 0人	1 1 1人

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平成 1 8 年度		平成 1 7 年度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円	%	円	%	%
7,534,759,925	100.0	8,157,779,132	100.0	92.4	
医 業 費 用 ②	9,171,229,177	121.7	9,475,586,952	116.2	96.8
(②のうち給与費)	(5,854,307,480)	(77.7)	(5,860,504,969)	(71.8)	(99.9)
(②のうち材料費)	(2,063,250,582)	(27.4)	(2,313,469,059)	(28.4)	(89.2)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	1,636,469,252	21.7	1,317,807,820	16.2	124.2
医 業 外 収 益 ④	1,165,403,814	15.5	1,115,078,854	13.7	104.5
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(1,052,488,000)	(14.0)	(1,010,409,000)	(12.4)	(104.2)
医 業 外 費 用 ⑤	274,145,739	3.6	305,726,495	3.7	89.7
経 常 損 失 ⑥ ((③ + ⑤) - ④)	745,211,177	9.9	508,455,461	6.2	146.6

特 別 利 益 ㉔	52,834,867	0.7	40,390,526	0.5	130.8
特 別 損 失 ㉕	52,376,895	0.7	44,560,067	0.5	117.5
附 帯 事 業 収 益 ㉖	125,897,299	1.7	133,245,936	1.6	94.5
(㉖のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(113,256,000)	(1.5)	(120,528,000)	(1.5)	(94.0)
附 帯 事 業 費 用 ㉗	124,796,557	1.7	132,684,335	1.6	94.1
当 年 度 純 損 失 ㉘ ((㉖+㉕+㉗) - (㉔+㉖))	743,652,463	9.9	512,063,401	6.3	145.2
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ㉙	5,001,673,026	-	4,489,609,625	-	111.4
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ㉘ + ㉙	5,745,325,489	-	5,001,673,026	-	114.9

当年度の純損失は、743,652,463円となっており、前年度の512,063,401円と比較して、231,589,062円増加している。

この結果、未処理欠損金は5,745,325,489円となっている。

経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、303件、37,945,443円(過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 4 経理事務について

医業未収金が58件、28,110,526円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立光風病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	39,906	163	119,523	327	495	495	66.2	66.2
17	40,850	167	132,898	364	495	495	73.6	73.6
差引増減( )	944	4	13,375	37	0	0	7.4	7.4

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円	%	円	%	%
2,043,788,181	100.0	2,223,765,042	100.0	91.9	
医 業 費 用 ②	3,850,529,471	188.4	3,796,045,195	170.7	101.4
(②のうち給与費)	(2,929,399,467)	(143.3)	(2,869,184,269)	(129.0)	(102.1)
(②のうち材料費)	(383,698,267)	( 18.8)	(395,151,386)	( 17.8)	(97.1)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	1,806,741,290	88.4	1,572,280,153	70.7	114.9
医 業 外 収 益 ④	1,434,320,302	70.2	1,350,034,235	60.7	106.2
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(1,416,515,000)	( 69.3)	(1,330,758,000)	( 59.8)	(106.4)
医 業 外 費 用 ⑤	274,593,681	13.4	286,079,910	12.9	96.0
経 常 損 失 ⑥ ((③ + ⑤) - ④)	647,014,669	31.7	508,325,828	22.9	127.3
特 別 利 益 ⑦	271,430	0.0	830,822	0.0	32.7
特 別 損 失 ⑧	15,200	0.0	163,188	0.0	9.3
当 年 度 純 損 失 ⑨ ((⑥ + ⑧) - ⑦)	646,758,439	31.6	507,658,194	22.8	127.4
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑩	9,087,205,038	-	8,579,546,844	-	105.9
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑪ + ⑩	9,733,963,477	-	9,087,205,038	-	107.1

当年度の純損失は、646,758,439円となっており、前年度の507,658,194円と比較して、139,100,245円増加している。

この結果、未処理欠損金は9,733,963,477円となっている。

経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、84件、12,725,439円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 4 経理事務について

(1) 徴収不能引当損が、1件、178,880円過少計上となっていた。

(2) 貯蔵品が、1件、33,925円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立柏原病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	101,668	415	62,338	171	303	260	56.4	65.7
17	137,982	566	83,419	229	353	353	64.7	64.7
差引増減( )	36,314	151	21,081	58	50	93	8.3	1.0

なお、附帯事業として柏原看護専門学校において看護師養成事業を行うとともに、東洋医学研究所附属柏原鍼灸院において鍼及び灸の施術を次表のとおり行っている。

区 分	学 生 数	
	定 員	現 員
柏原看護専門学校	120人	101人

区 分	診療延べ人員
東洋医学研究所附属柏原鍼灸院	279人

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平成18年度		平成17年度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円 3,416,849,715	% 100.0	円 4,232,448,060	% 100.0	% 80.7
医 業 費 用 ②	4,949,307,873	144.9	5,432,337,848	128.3	91.1
(②のうち給与費)	(3,352,879,435)	(98.1)	(3,612,222,600)	(85.3)	( 92.8)
(②のうち材料費)	(764,303,254)	(22.4)	(984,824,129)	(23.3)	( 77.6)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	1,532,458,158	44.9	1,199,889,788	28.3	127.7
医 業 外 収 益 ④	533,316,013	15.6	727,274,006	17.2	73.3
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(492,949,000)	(14.4)	(681,888,000)	(16.1)	( 72.3)

医 業 外 費 用 ⑤	184,972,951	5.4	212,008,176	5.0	87.2
経 常 損 失 ⑥ ((C) + E) - D)	1,184,115,096	34.7	684,623,958	16.2	173.0
特 別 利 益 ⑦	20,055,827	0.6	592,776	0.0	3,383.4
特 別 損 失 ⑧	22,819,315	0.7	5,217,423	0.1	437.4
附 帯 事 業 収 益 ⑨	168,410,162	4.9	159,031,173	3.8	105.9
(⑨のうち一般会計 からの負担金)	(146,421,000)	(4.3)	(133,311,000)	(3.1)	(109.8)
附 帯 事 業 費 用 ⑩	165,192,238	4.8	158,083,948	3.7	104.5
当 年 度 純 損 失 ⑪ ((F) + H) + J) - (G) + I))	1,183,660,660	34.6	688,301,380	16.3	172.0
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑫	4,408,329,340	-	3,720,027,960	-	118.5
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑫ + ⑬	5,591,990,000	-	4,408,329,340	-	126.9

当年度の純損失は、1,183,660,660円となっており、前年度の688,301,380円と比較して、495,359,280円増加している。

この結果、未処理欠損金は5,591,990,000円となっている。

経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、258件、13,840,539円(徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 4 経理事務について

委託料(臨床実習研修委託)が、1件、15,435円支出漏れとなっていた。

事務処理に当たり注意されたい。



県立こども病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	84,567	345	83,985	230	290	260	79.3	88.5
17	84,350	346	88,923	244	290	260	84.0	93.7
差引増減( )	217	1	4,938	14	0	0	4.7	5.2

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平成18年度		平成17年度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ③	円	%	円	%	%
6,456,310,195	100.0	6,473,356,331	100.0	99.7	
医 業 費 用 ④	8,300,387,531	128.6	8,125,847,226	125.5	102.1
(④のうち給与費)	(5,162,826,832)	(80.0)	(5,036,804,885)	(77.8)	(102.5)
(④のうち材料費)	(1,627,753,731)	(25.2)	(1,677,281,568)	(25.9)	( 97.0)
医 業 損 失 ⑤ (④ - ③)	1,844,077,336	28.6	1,652,490,895	25.5	111.6
医 業 外 収 益 ⑥	1,689,005,413	26.2	1,657,169,752	25.6	101.9
(⑥のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(1,609,284,000)	(24.9)	(1,578,250,000)	(24.4)	(102.0)
医 業 外 費 用 ⑦	341,677,124	5.3	350,959,009	5.4	97.4
経 常 損 失 ⑧ ((⑦ + ⑤) - ⑥)	496,749,047	7.7	346,280,152	5.3	143.5
特 別 利 益 ⑨	3,040,312	0.0	1,111,999	0.0	273.4
特 別 損 失 ⑩	16,135,319	0.2	843,877	0.0	1,912.0
当 年 度 純 損 失 ⑪ ((⑧ + ⑩) - ⑨)	509,844,054	7.9	346,012,030	5.3	147.3
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑫	12,808,720,762	-	12,462,708,732	-	102.8
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑬ + ⑫	13,318,564,816	-	12,808,720,762	-	104.0

当年度の純損失は、509,844,054円となっており、前年度の346,012,030円と比較して、163,832,024円増加している。

この結果、未処理欠損金は、13,318,564,816円となっている。  
経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 診療報酬請求事務について

診療報酬の請求が、2件、15,000円過少請求となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

### 4 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、251件、14,487,825円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 5 経理事務について

- (1) 期末手当等が、4件、190,659円過大支給、5件、243,745円過少支給となっていた。
- (2) 前払費用として計上すべきものを、賃借料として処理しているものが、9件、300,000円あった。
- (3) 徴収不能引当金が、15件、2,521,182円過少計上となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。  
このうち給与関係の支給誤り及び徴収不能引当金の計上誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。

### 6 契約事務について

器械備品購入に係る契約で契約保証金の不足している契約が、1件(不足額40,585円)あった。  
適正に契約事務を執行されたい。

県立がんセンター

1 利用状況について

平成18年度における当センターの利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	148,186	605	130,304	357	400	400	89.2	89.2
17	163,639	671	133,369	365	400	400	91.3	91.3
差引増減( )	15,453	66	3,065	8	0	0	2.1	2.1

2 経営成績について

平成18年度における当センターの経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 18 年 度		平 成 17 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ③	円	%	円	%	%
医 業 費 用 ④	9,272,800,414	100.0	9,651,547,210	100.0	96.1
(④のうち給与費)	(5,407,166,875)	(58.3)	(5,219,996,486)	(54.1)	(103.6)
(④のうち材料費)	(3,646,983,698)	(39.3)	(3,808,937,660)	(39.5)	(95.7)
医 業 損 失 ⑤ (④ - ③)	1,374,116,024	14.8	916,007,198	9.5	150.0
医 業 外 収 益 ⑥	1,298,012,361	14.0	1,288,401,678	13.3	100.7
(⑥のうち一般会計からの 負担金及び交付金)	(1,220,991,000)	(13.2)	(1,226,064,000)	(12.7)	(99.6)
医 業 外 費 用 ⑦	512,477,946	5.5	540,593,027	5.6	94.8
経 常 損 失 ⑧ ((⑤ + ⑦) - ⑥)	588,581,609	6.3	168,198,547	1.7	349.9
特 別 利 益 ⑨	4,723,587	0.1	4,846,988	0.1	97.5
特 別 損 失 ⑩	4,780,074	0.1	2,074,694	0.0	230.4
当 年 度 純 損 失 ⑪ ((⑧ + ⑩) - ⑨)	588,638,096	6.3	165,426,253	1.7	355.8
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑫	8,788,242,256	-	8,622,816,003	-	101.9
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑬ + ⑫	9,376,880,352	-	8,788,242,256	-	106.7

当年度の純損失は、588,638,096円となっており、前年度の165,426,253円と比較して、423,211,843円増加している。

この結果、未処理欠損金は9,376,880,352円となっている。

経営成績の向上になお一層努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、60件、9,498,711円(徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 4 経理事務について

(1) 時間外勤務手当等が、4件、14,116円過大支給となっていた。

(2) 医業外未収金が、1件、14,540円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 5 現金の亡失について

平成18年9月5日に、窓口収納金100,000円を亡失していた。

現金の管理に当たり注意されたい。

県立姫路循環器病センター

1 利用状況について

平成18年度における当センターの利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許可	稼働	許可	稼働
					病床	病床	病床	病床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	88,023	359	92,153	252	350	330	72.1	76.5
17	86,705	355	97,032	266	350	350	76.0	76.0
差引増減( )	1,318	4	4,879	14	0	20	3.9	0.5

2 経営成績について

平成18年度における当センターの経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円	%	円	%	%
9,174,057,392	100.0	9,135,185,214	100.0	100.4	
医 業 費 用 ②	9,819,160,712	107.0	9,848,802,179	107.8	99.7
(②のうち給与費)	(4,395,083,414)	(47.9)	(4,303,946,524)	(47.1)	(102.1)
(②のうち材料費)	(4,012,570,248)	(43.7)	(4,121,162,567)	(45.1)	( 97.4)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	645,103,320	7.0	713,616,965	7.8	90.4
医 業 外 収 益 ④	1,111,845,963	12.1	1,175,707,253	12.9	94.6
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(1,089,693,000)	(11.9)	(1,115,095,000)	(12.2)	( 97.7)
医 業 外 費 用 ⑤	377,101,935	4.1	429,189,855	4.7	87.9
経 常 利 益 ⑥ (④ - (③ + ⑤))	89,640,708	1.0	32,900,433	0.4	272.5
特 別 利 益 ⑦	1,033,681	0.0	7,331,630	0.1	14.1
特 別 損 失 ⑧	2,466,563	0.0	8,882,347	0.1	27.8
当 年 度 純 利 益 ⑨ ((⑥ + ⑦) - ⑧)	88,207,826	1.0	31,349,716	0.3	281.4
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑩	252,890,115	-	284,239,831	-	89.0
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑩ - ⑨	164,682,289	-	252,890,115	-	65.1

当年度の純利益は、88,207,826円となっており、この結果、未処理欠損金は、164,682,289円となっている。

経営成績の向上に引き続き努力されたい。

### 3 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、175件、15,490,967円(過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

### 4 経理事務について

(1) 入院収益が、1件、24,782円過大計上、外来収益が、2件、45,983円過大計上、1件、16,306円過少計上となっていた。

(2) 徴収不能引当損が、27件、2,659,640円過大計上となっていた。

(3) 医業未収金が、2件、182,314円、その他未収金が、1件、13,425円、それぞれ過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立粒子線医療センター

1 利用状況について

平成18年度における当センターの利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者		病 床 数		病 床 利 用 率	
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	許 可	稼 働	許 可	稼 働
					病 床	病 床	病 床	病 床
平成 年度	人	人	人	人	床	床	%	%
18	5,026	21	16,509	45	50	50	90.5	90.5
17	2,144	9	13,526	37	50	50	74.1	74.1
差引増減( )	2,882	12	2,983	8	0	0	16.4	16.4

2 経営成績について

平成18年度における当センターの経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平 成 1 8 年 度		平 成 1 7 年 度		前年度に 対する割合 ① / ②
	金 額 ①	医業収益に 対する割合	金 額 ②	医業収益に 対する割合	
医 業 収 益 ①	円	%	円	%	%
	1,797,289,878	100.0	1,287,342,013	100.0	139.6
医 業 費 用 ②					
	2,167,991,483	120.6	2,117,449,679	164.5	102.4
(②のうち給与費)	(424,882,049)	(23.6)	(423,230,381)	(32.9)	(100.4)
(②のうち材料費)	(32,190,366)	(1.8)	(24,097,438)	(1.9)	(133.6)
医 業 損 失 ③ (② - ①)	370,701,605	20.6	830,107,666	64.5	44.7
医 業 外 収 益 ④	616,129,892	34.3	709,703,068	55.1	86.8
(④のうち一般会計からの 負担金・交付金)	(614,637,000)	(34.2)	(707,195,000)	(54.9)	(86.9)
医 業 外 費 用 ⑤	554,116,267	30.8	569,810,476	44.3	97.2
経 常 損 失 ⑥ ((③ + ⑤) - ④)	308,687,980	17.2	690,215,074	53.6	44.7
特 別 利 益 ⑦	0	0	29,841	0.0	0
特 別 損 失 ⑧	159,390	0.0	61,818	0.0	257.8
当 年 度 純 損 失 ⑨ ((⑥ + ⑧) - ⑦)	308,847,370	17.2	690,247,051	53.6	44.7
前 年 度 繰 越 欠 損 金 ⑩	2,374,213,588	-	1,683,966,537	-	141.0
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 ⑪ + ⑩	2,683,060,958	-	2,374,213,588	-	113.0

当年度の純損失は、308,847,370円となっており、前年度の690,247,051円と比較して、381,399,681円減少している。

この結果、未処理欠損金は2,683,060,958円となっている。

経営成績の向上に引き続き努力されたい。

## 教育委員会関係

### 阪神南教育事務所

#### 収入の促進について

平成18年度(19年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は652件、総額は50,708,460円で、うち滞納繰越分は、565件、43,854,100円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 阪神北教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成18年度(19年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は491件、総額は37,877,300円で、うち滞納繰越分は、401件、30,049,980円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 経理事務について

期末手当が、1件、141,761円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 丹波教育事務所

#### 収入の促進について

平成18年度(19年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は634件、総額は48,071,500円で、うち滞納繰越分は、514件、37,765,700円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 神戸教育事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 県立人と自然の博物館

#### 経理事務について

給料等が、2件、14,316円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 県立美術館

事務処理は、おおむね適正と認められた。



## 神戸高等学校

### 経理事務について

通勤手当が、3件、18,760円過少支給となっていた。

前年度に引き続き給与関係の支給誤りが生じており、事務処理に当たりなお一層注意されたい。

## 神戸北高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、80,400円で、うち滞納繰越分は、2件、18,000円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 神戸甲北高等学校

### 経理事務について

期末手当が、1件、11,440円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 神戸高塚高等学校

### 経理事務について

期末手当が、2件、357,538円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 兵庫工業高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、28件、268,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 神戸工業高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、85.2%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 神戸商業高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、22件、220,500円で、うち滞納繰越分は、14件、158,100円である。

納期内納付の促進に努められたい。

#### 尼崎高等学校

##### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、30件、268,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

#### 尼崎北高等学校

##### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、9件、81,600円で、うち滞納繰越分は、5件、48,000円である。

納期内納付の促進に努められたい。

#### 尼崎西高等学校

##### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、36件、360,000円である。

納期内納付の促進に努められたい。

#### 尼崎工業高等学校

##### 経理事務について

住居手当が、1件、24,500円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

#### 神崎工業高等学校

##### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.1%で低率である。

納付内納付の促進に努められたい。

#### 武庫荘総合高等学校

##### 経理事務について

期末手当等が、1件、17,000円過大支給、1件、137,664円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

#### 西宮今津高等学校

##### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、13件、124,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 西宮香風高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、84.2%で低率であり、また、定時制高校授業料の収入未済額は、657件、1,858,500円で、うち滞納繰越分は、251件、693,100円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 伊丹西高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、30件、292,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 宝塚高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、57,600円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 川西明峰高等学校

### 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、18件、172,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 川西高等学校

### 1 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、77.6%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

### 2 経理事務について

扶養手当等が、3件、181,500円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 三田祥雲館高等学校

### 経理事務について

期末手当等が、2件、33,521円過大支給、1件、156,223円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

篠山鳳鳴高等学校

経理事務について

期末手当等が、2件、353,399円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

篠山産業高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成18年度(19年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、76,200円で、うち滞納繰越分は、2件、18,600円である。

納期内納付の促進に努められたい。

2 物品の損傷について

平成18年9月8日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

東灘高等学校

御影高等学校

夢野台高等学校

兵庫高等学校

鈴蘭台高等学校

神戸鈴蘭台高等学校

鈴蘭台西高等学校

湊川高等学校

長田高等学校

須磨東高等学校

須磨友が丘高等学校

北須磨高等学校

星陵高等学校

舞子高等学校

伊川谷北高等学校

伊川谷高等学校

長田商業高等学校

青雲高等学校

尼崎小田高等学校

尼崎稲園高等学校

西宮高等学校

鳴尾高等学校

西宮北高等学校

西宮甲山高等学校  
西宮南高等学校  
芦屋高等学校  
国際高等学校  
伊丹高等学校  
伊丹北高等学校  
宝塚東高等学校  
宝塚北高等学校  
宝塚西高等学校  
川西緑台高等学校  
川西北陵高等学校  
猪名川高等学校  
有馬高等学校  
北摂三田高等学校  
三田西陵高等学校  
柏原高等学校  
氷上西高等学校  
氷上高等学校  
芦屋国際中等教育学校  
視覚特別支援学校  
神戸聴覚特別支援学校  
こばと聴覚特別支援学校  
神戸特別支援学校  
阪神特別支援学校  
こやの里特別支援学校  
上野ヶ原特別支援学校  
高等特別支援学校  
氷上特別支援学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 公安委員会関係

兵庫警察署

経理事務について

通勤手当が、1件、70,490円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

東灘警察署

灘警察署

葺合警察署

生田警察署

長田警察署

須磨警察署

垂水警察署

神戸水上警察署

神戸西警察署

神戸北警察署

有馬警察署

芦屋警察署

西宮警察署

甲子園警察署

尼崎南警察署

尼崎東警察署

尼崎北警察署

伊丹警察署

川西警察署

宝塚警察署

三田警察署

篠山警察署

丹波警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。



## 第 4 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。





1 監査の対象

阪神・淡路大震災の教訓から得た21世紀の成熟社会の基本課題である安全・安心なまちづくり、共生社会の実現を図るため、命の尊厳と生きる喜びを高めるヒューマンケアの理念に基づき、総合的なシンクタンクとして調査研究を進めるとともに、諸課題について政策提言等を行い、もって21世紀文明の創造に寄与することを目的とするこの法人に対し、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているの、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容
補 助 金	(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構運営費補助事業等 135,593,000円
公の施設の管理	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター等指定管理料 943,982,000円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当法人が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業及び公の施設の管理事業の決算

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 費	903,896,802円	事 業 収 入	131,668,654円
管 理 費	349,568,636	補 助 金 等 収 入	1,079,575,000
特定資産取得支出	1,922,075	雑 収 入	44,854,849
次期繰越収支差額	710,990		
合 計	1,256,098,503	合 計	1,256,098,503

(注) 1 事業収入に県の公の施設の利用料金127,258,654円を含む。

2 補助金等収入は県補助金135,593,000円及び県の公の施設の指定管理料943,982,000円である。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

丹波地域のすべての人々の創意と行動力を結集し、地域のすぐれた自然環境を守り育てるとともに、緑を機軸とした地域づくり事業を行い、「人と自然と文化」の調和した、うるおいと、安らぎと、活力に満ちた丹波の森づくりを推進することを目的とするこの協会に対し、県が平成18年度において公の施設である丹波の森公苑の指定管理料として147,477,000円を支出しているため、これに係る出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度公の施設の管理事業の決算

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
事業費	158,407,430円	施設利用料金収入	10,930,430円
		指定管理料	147,477,000
合計	158,407,430	合計	158,407,430

(2) 意見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

広く県民の理解と参画を得て高齢者自らが積極的に生きがいを創造する活動を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産73,170,000円のうち19,000,000円を県が出えんし、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	金額
補 助 金	兵庫県高齢者生きがい創造協会運営事業補助等	264,476,403円
公の施設の管理	兵庫県老人休養ホーム六甲保養荘管理委託料	43,037,549円

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

収支計算書

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普及啓発事業費	9,432,000円	基本財産運用収入	536,504円
支部運営事業費	582,000	基金運用収入	5,035,357
調査研究事業費	2,683,000	事業収入	73,949,033
施設管理運営事業費	17,500,023	補助金等収入	322,305,394
奉仕活動支援事業費	2,100,000	負担金収入	100,938,043
総合相談センター運営補助事業費	8,558,835	雑収入	10,214,943
いなみ野学園等運営補助事業費	94,819,824		
いなみ野学園運営事業費	73,697,731		
阪神シニアカレッジ運営事業費	73,269,633		
協会運営費	107,601,534		
長寿社会づくり助成事業費	1,398,370		
交流施設管理運営費	2,665,525		
六甲保養荘健康づくり事業費	2,070,510		
六甲保養荘受託事業費	43,037,549		
六甲保養荘運営事業費	32,440,724		
管 理 費	22,928,323		
当期支出合計	494,785,581	当期収入合計	512,979,274
当期収支差額	18,193,693	前期繰越収支差額	13,800,009
次期繰越収支差額	31,993,702	収入合計	526,779,283

(注) 補助金等収入に県補助金264,476,403円及び県の公の施設の管理委託料43,037,549円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	99,602,505円	資 産 増 加 額	111,202,993円
当期正味財産増加額	11,600,488		
前期繰越正味財産額	367,955,188		
期末正味財産合計額	379,555,676		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	120,360,333円	流 動 負 債	88,366,631円
固 定 資 産	347,561,974	正 味 財 産	379,555,676
		(うち基本金)	73,170,000
		(うち当期正味財産増加額)	11,600,488
合 計	467,922,307	合 計	467,922,307

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、ねんりんピック記念基金特別会計、交流施設特別会計及び六甲保養荘特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 105,309,128円

(2) 意 見

経理事務について

期末手当等が、3件、67,580円過大支給となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。

1 監査の対象

芸術文化の創造と交流、調査研究、普及啓発及び学習機会の提供など多様な芸術文化活動を展開することにより、芸術文化の振興を図り、県民文化の向上に寄与するとともに、こころ豊かな人づくりに資することを目的とするこの協会に対し、県が平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	芸術文化センター創造・公演事業等	619,173,176円
公の施設の管理	兵庫県立芸術文化センター等指定管理料	1,598,775,647円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業及び公の施設の管理事業の決算

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 費	3,108,440,601円	事 業 収 入	2,514,636,856円
管 理 費	25,277,299	補 助 金 等 収 入	620,973,176
		特 定 預 金 取 崩 収 入	12,064,042
当 期 収 支 差 額	14,330,258	基 本 財 産 運 用 収 入	374,084
合 計	3,148,048,158	合 計	3,148,048,158

(注) 1 補助金等収入に県補助金619,173,176円を含む。

2 事業収入に県の公の施設の指定管理料1,522,643,475円(消費税及び地方消費税76,132,172円を除く。)及び利用料金350,631,433円(消費税及び地方消費税17,531,397円を除く。)を含む。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

兵庫県の行政に協力するとともに、兵庫県職員の福利増進等を図る事業を行い、もって兵庫県政の能率的な執行に寄与し、県民の福祉の増進に資することを目的とするこの会の事業のうち、厚生に関する事業について、県が平成18年度において293,957,000円の補助金を交付しているため、これに係る出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業の決算

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 費	483,643,182円	基本財産運用収入	150,000円
管 理 費	15,246,063	会 費 収 入	240,850,688
特 定 預 金 支 出	72,037,800	事 業 収 入	3,058,600
		補 助 金 等 収 入	293,957,000
		負 担 金 収 入	6,627,170
		雑 収 入	15,105,298
		貸付金返済収入	66,535,200
当期収支差額	79,085,670	繰入金収入	23,728,759
合 計	650,012,715	合 計	650,012,715

(注) 共済経理、福利経理及び特定事業経理を合算したものである。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

日本赤十字社兵庫県支部

1 監査の対象

赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において議決された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とするこの法人に対し、県が平成18年度において、次のとおり財政的援助等を行っているので、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	金額
補 助 金	血液センター施設整備費補助事業	40,032,000円
公の施設の管理	兵庫県災害医療センター指定管理料	1,939,266,372円

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業及び公の施設の管理事業の決算

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 費	40,032,000円	補 助 金 等 収 入	1,979,298,372円
管 理 事 業 費	1,939,266,372		
合 計	1,979,298,372	合 計	1,979,298,372

(注) 補助金等収入は、県補助金40,032,000円及び県の公の施設の指定管理料1,939,266,372円である。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。



社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

1 監査の対象

兵庫県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とするこの協議会に対し、県が平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	
補 助 金		社 会 福 祉 事 業 費 等	408,498,460円
貸 付 金	長 期	生活福祉資金特別貸付（小口資金貸付）	4,721,885,871円
		事業資金等	(決算時残高)
	生活復旧資金貸付事業資金	19,914,460円	
		(決算時残高)	
	単 年 度	NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付事業資金	5,022,406円
公 の 施 設 の 管 理		兵庫県社会福祉研修所等指定管理料	58,818,000円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当法人が施設の利用に係る料金を収入として收受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業、貸付対象事業及び公の施設の管理事業の決算  
一般会計・公益事業特別会計事業収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
人 件 費	374,493,070円	会 費	36,575,400円
事 務 費	95,806,495	寄 附 金	1,860,305
事 業 費	443,099,085	分 担 金	800,000
分 担 金	1,658,580	経 常 経 費 補 助 金	356,971,000
助 成 金	24,558,540	助 成 金	6,254,550
負 担 金	131,200	受 託 金	118,800,295
減 価 償 却 費	3,517,943	事 業 収 入	373,602,559
そ の 他 の 支 出	100,817,403	共 同 募 金 配 分 金	13,000,000
積 立 金 積 立	35,068,500	負 担 金	50,138,506
次期繰越活動収支差額	316,049,251	受 取 利 息 配 当 金	14,941,918
		そ の 他 の 収 入	127,314,200
		積 立 金 取 崩	1,055,000
		前 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	293,886,334
合 計	1,395,200,067	合 計	1,395,200,067

(注) 1 一般会計及び公益事業特別会計(社会福祉事業従事者研修事業、兵庫県福祉センター運営事業並びに県民ボランティア活動支援事業のうち補助対象事業及び貸付対象事業に係るもの)を合算したものである。

- 2 経常経費補助金に県補助金354,421,000円を含む。
- 3 受託金に県の公の施設の指定管理料58,818,000円を含む。
- 4 事業収入に県の公の施設の利用料金16,690,152円を含む。

その他特別会計収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
人 件 費	41,471,264円	県 補 助 金	54,077,460円
事 務 費	19,628,154	償 還 金	288,122,086
事 業 費	39,584,221	貸 付 金 利 子	26,979,318
貸 付 金	342,520,925	他 会 計 借 入 金	146,612,000
積 立 金	3,473,550	積 立 金 戻 入	5,904,338
県 返 還 金	124,613,818	雑 収 入	22,846,282
他 会 計 貸 付 金	146,612,000	繰 入 金	46,692,510
投資有価証券取得	3,000,000,000	前 年 度 繰 越 金	4,026,103,475
繰 出 金	48,319,110		
翌 年 度 繰 越 金	851,114,427		
合 計	4,617,337,469	合 計	4,617,337,469

(注) 生活福祉資金会計、生活福祉資金(災害)会計、生活復旧資金会計、生活福祉資金(離職者支援資金)会計及び生活福祉資金貸付事務費会計を合算したものである。

(2) 意 見

収入の促進について

平成18年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、5,262,024,756円である。

収入の促進に配慮されたい。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

1 監査の対象

県と一体となって本県の社会福祉事業の推進を図り、もって県民福祉の向上と増進に寄与することを目的とするこの事業団に対し、基本財産11,000,000円のうち10,500,000円を県が出せんし、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この事業団の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	容
補 助 金	兵庫県社会福祉事業団運営事業等	734,948,524円
貸付金	単年度 兵庫県社会福祉事業団運営資金	1,200,000,000円
公の施設の管理	兵庫県立総合リハビリテーションセンター等指定管理料	4,975,848,728円

(注) 中央病院及び西播磨病院については、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当事業団が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

事業活動収支計算書

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	13,062,043,831円	事業活動収入	13,151,478,832円
授産事業活動支出	179,206,030	授産事業活動収入	185,296,365
事業活動外支出	1,534,988,453	事業活動外収入	1,542,149,043
特別支出	91,514,937	特別収入	356,689,229
その他の積立金積立額	197,891,000	その他の積立金取崩額	381,000,000
次期繰越活動収支差額	1,300,451,657	前期繰越活動収支差額	749,482,439
合 計	16,366,095,908	合 計	16,366,095,908

(注) 事業活動収入に県補助金734,948,524円、県の公の施設の指定管理料4,975,848,728円及び県の公の施設の利用料金4,237,361,600円を含む。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,056,395,098円	流 動 負 債	3,283,518,330円
固 定 資 産	7,828,184,607	固 定 負 債	1,024,307,748
		基 本 金	11,000,000
		国庫補助金等特別積立金	5,282,970,229
		そ の 他 の 積 立 金	982,331,741
		次期繰越活動収支差額	1,300,451,657
		(うち当期活動収支差額)	(367,860,218)
合 計	11,884,579,705	合 計	11,884,579,705

(注) 1 事業活動収支計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計(職員退職年金共済事業、職員等海外研修基金及び施設整備事業等)を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 2,588,863,492円

(2) 意 見

ア 未収金について

平成18年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、184件、3,575,337円である。

収入の促進に配慮されたい。

イ 経理事務について

建物で執行すべき倉庫等の設置に係る経費、2件、1,241,116円が修繕費で執行されていた。

事務処理に当たり配慮されたい。

ウ 契約事務について

廃棄物運搬処理委託等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、4件(契約総額13,537,434円)あった。

事務処理に当たり配慮されたい。

1 監査の対象

廃棄物等の適正で広域的かつ効率的な減量、再生及び処分、廃棄物に関する調査研究等を行うことにより、公害の防止に資するとともに、県民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とするこの法人に対し、基本財産400,000,000円のうち100,000,000円を県が出えんし、平成18年度において兵庫県COEプログラム推進事業について7,950,000円の補助金を交付しているため、この法人の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
廃家電回収情報調整受託事業費	3,096,450円	基本財産運用収入	7,200,000円
廃棄物処分事業費	276,310,235	事業収入	560,293,088
溶融処理事業費	68,637,473	委託金収入	5,898,275
新規溶融処理事業費	2,702,049	負担金収入	1,904,762
廃棄物行政に係る市町支援事業費	597,786	補助金収入	19,527,580
但馬最終処分場廃棄物処理事業費	105,072,892	雑収入	23,029,891
研究啓発事業費	29,772,333	固定資産売却収入	1,617,165,910
管理費	126,950,721	借入金収入	44,997,382
固定資産取得支出	134,020,861	特定預金取崩収入	22,200,000
特定預金支出	217,922,960		
拠出金支出	1,300,000,000		
その他支出	50,000,000		
当期支出合計	2,315,083,760	当期収入合計	2,302,216,888
当期収支差額	12,866,872	前期繰越収支差額	268,928,935
次期繰越収支差額	256,062,063	収入合計	2,571,145,823

(注) 補助金収入に県補助金7,950,000円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	22,768,441,239円	資 産 増 加 額	629,605,111円
負 債 増 加 額	45,754,432	負 債 減 少 額	20,806,422,397
合 計	22,814,195,671	合 計	21,436,027,508
当期正味財産減少額	1,378,168,163		
前期繰越正味財産額	4,828,192,984		
期末正味財産合計額	3,450,024,821		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	328,107,197円	流 動 負 債	72,045,134円
固 定 資 産	3,788,002,669	固 定 負 債	618,292,117
繰 延 資 産	24,252,206	正 味 財 産	3,450,024,821
		(うち基本金)	(400,000,000)
		(うち当期正味財産減少額)	(1,378,168,163)
合 計	4,140,362,072	合 計	4,140,362,072

(注)1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも基金土地会計、廃棄物処理施設事業会計、フェニックス受託事業会計及び処分場事業会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額462,787,292円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

財団法人 ひょうご産業活性化センター

1 監査の対象

中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のための諸事業並びに地域経済の活性化に関する事業を行い、もって兵庫県産の産業経済の発展を図ることを目的とするこの法人に対し、基本財産183,000,000円のうち80,000,000円を県が出えんし、平成18年度において次のとおり財政的援助を行っているので、この法人の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	金 額
補 助 金		中小企業支援センター事業等	550,484,799円
貸 付 金	長 期	小規模企業者等設備貸与事業資金等（決算時残高）	7,261,725,000円
	単年度	先進機器・省エネルギー等設備貸与事業資金等	6,045,352,000円
損 失 補 償		小規模企業者等設備貸与事業等（限度額）	3,295,329,800円

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

正味財産増減計算書

区 分	科 目	金 額
一 般 正 味 財 産 増 減 の 部	経 常 収 益	3,310,970,099円
	経 常 費 用	3,159,567,393
	当 期 経 常 増 減 額 ( - )	151,402,706
	経 常 外 収 益	1,609,188,138
	経 常 外 費 用	1,468,481,321
	当 期 経 常 外 増 減 額 ( - )	140,706,817
	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 ( + )	292,109,523
	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	124,358,982
	一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 ( + )	416,468,505
指 定 正 味 財 産 増 減 の 部	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	44,040,537
	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	182,130,000
	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 ( + )	226,170,537
正 味 財 産 期 末 残 高 +		642,639,042

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,872,924,975円	流 動 負 債	9,741,486,796円
固 定 資 産	12,230,308,662	固 定 負 債	17,719,107,799
		指 定 正 味 財 産	226,170,537
		(うち当期指定正味財産増減額)	(44,040,537)
		一 般 正 味 財 産	416,468,505
		(うち当期一般正味財産増減額)	(292,109,523)
合 計	28,103,233,637	合 計	28,103,233,637

(注) 1 正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計〔新産業創造キャピタル事業(高度化資金・一般支援・復興基金)、小規模企業者等設備貸与事業、先進機器・省エネルギー等設備貸与事業、最新規制適合車等代替促進特別貸与事業、ベンチャーリース事業、産業情報提供事業、公益事業資金供給事業〕を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 2,194,438,035円

(2) 意 見

収入の促進について

平成18年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済額は、118件、698,940,050円である。

収入の促進に配意されたい。



1 監査の対象

中小企業に従事する労働者の健康を増進し、余暇の善用を図るため、共同利用施設を設置するとともに、中小企業における労働生産性の向上に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産15,000,000円のうち10,000,000円を県が出えんし、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	金額
補 助 金	勤労福祉協会運営事業	11,596,999円
貸 付 金	単年度 勤労福祉協会運営事業資金等	1,028,430,000円
公の施設の管理	兵庫県中央労働センター等指定管理料	315,480,997円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

正味財産増減計算書

区 分	科 目	金 額
一般正味財産 増減の部	経 常 収 益	1,815,171,219円
	経 常 費 用	1,778,823,448
	当期経常増減額 ( - )	36,347,771
	経 常 外 費 用	8,942,335
	当期経常外増減額 ( )	8,942,335
	当期一般正味財産増減額 ( + )	27,405,436
	一般正味財産期首残高	43,219,201
	一般正味財産期末残高 ( + )	70,624,637
指定正味財産 増減の部	指定正味財産期首残高	577,778,505
	指定正味財産期末残高 ( )	577,778,505
正味財産期末残高 +		648,403,142

(注) 経常収益に県補助金11,596,999円、県の公の施設の指定管理料300,458,102円(消費税及び地方消費税15,022,895円を除く。)及び利用料金51,255,138円(消費税及び地方消費税2,562,732円を除く。)を含む。

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,454,464,301円	流 動 負 債	1,391,237,878円
固 定 資 産	1,037,017,118	固 定 負 債	451,840,399
		指 定 正 味 財 産	577,778,505
		一 般 正 味 財 産	70,624,637
		(うち当期一般正味財産増減額)	(27,405,436)
合 計	2,491,481,419	合 計	2,491,481,419

(注) 1 正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、事業特別会計、憩の宿事業特別会計、受託事業特別会計、共済事業特別会計及び勤労者福祉融資事業特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 102,314,149円

(2) 意 見

不正事件について

当協会において、協会資金の着服事件が発生したことは、極めて遺憾である。

不正防止のためのチェック機能の強化等、再発防止に向けた適切な改善方策を講じられたい。

1 監査の対象

農地保有の合理化、農業後継者の育成、その他農業構造の改善を促進し、農業の振興と調和ある県土の発展に寄与するとともに、森林整備事業、緑化事業及び人と森林とのふれあい事業を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進、都市等における景観の創造及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とするこの公社に対し、県が平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	
補 助 金		造林事業等	1,191,644,120円
貸 付 金	長 期	造林事業資金等（決算時残高）	2,129,287,000円
	単年度	造林事業資金等	17,321,728,000円
損 失 補 償		造林資金借入金等（決算時残高）	43,082,504,808円
公 の 施 設 の 管 理		兵庫県立三木山森林公園等指定管理料	193,306,000円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、県の公の施設の指定管理者である当法人が施設の利用に係る料金を収入として收受し、管理経費に充当している。

## 2 監査の結果

### (1) 平成18年度補助対象事業、貸付対象事業及び公の施設の管理事業等の決算

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
農地保有合理化推進事業費支出	218,579,761円	基本財産運用収入	9,682,629円
農業農村活性化推進事業費支出	949,537,159	特定資産運用収入	7,892,492
農業後継者育成事業費支出	16,910,897	諸事業収入	686,836,872
氷上農工団地事業費支出	8,126,590	受託事業収入	2,570,725,242
造林事業費支出	1,367,726,476	補助金等収入	991,306,767
諸事業費支出	7,118,996	分収育林収入	251,195
受託事業費支出	236,933,713	緑化基金収入	447,001,291
緑化事業費支出	1,940,318,612	雑収入	99,114,939
研究所事業費支出	24,740,000	貸付金償還収入	16,965,000
県営分収育林事業費支出	48,914,857	特定資産取崩収入	3,108,337,990
管理費支出	584,839,919	固定資産売却収入	29,655,930
貸付金支出	13,150,000	敷金・保証金戻り収入	17,865,698
特定資産取得支出	1,086,675,640	借入金収入	19,295,523,285
固定資産取得支出	16,671,484		
敷金・保証金支出	1,500,000		
県債管理基金等支出	2,100,000,000		
借入金返済支出	18,542,009,224		
当期支出合計	27,163,753,328	当期収入合計	27,281,159,330
当期収支差額	117,406,002	前期繰越収支差額	585,227,769
次期繰越収支差額	702,633,771	収入合計	27,866,387,099

- (注) 1 農村活性化事業会計、造林事業会計、県営分収育林事業会計及び緑化・森林ふれあい事業会計を合算したものである。  
 2 補助金等収入及び緑化基金収入に県補助金1,170,807,206円(消費税及び地方消費税20,836,914円を除く。)を含む。  
 3 受託事業収入に県の公の施設の指定管理料184,100,954円(消費税及び地方消費税9,205,046円を除く。)を含む。  
 4 諸事業収入に及び県の公の施設の利用料金36,593,066円(消費税及び地方消費税1,829,605円を除く。)を含む。

### (2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

兵庫県漁業信用基金協会

1 監査の対象

金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証し、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とするこの協会に対し、出資金1,207,750,000円のうち516,800,000円を県が出資しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
直接事業費	21,588,525円	事業収入	65,201,213円
事業管理費	47,803,813	その他収入	123,220,404
その他費用	116,378,384		
当期利益金	2,650,895		
合計	188,421,617	合計	188,421,617

貸借対照表

資 産		負 債 ・ 資 本	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,623,436,566円	流動負債	18,903,164,183円
固定資産	19,050,054	固定負債	148,642,584
		資 本	1,590,679,853
		(出資金)	(1,207,750,000)
		(交付金)	(16,953,000)
		(繰入金)	(136,308,000)
		(準備金)	(227,017,958)
		(当期利益金)	(2,650,895)
合計	20,642,486,620	合計	20,642,486,620

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 1,946,296円

(2) 意 見

求償権の回収について

平成18年度末現在における求償権残高は、18件、176,348,307円である。

求償権の回収に配慮されたい。

1 監査の対象

兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、土地区画整理事業、住民の参画と協働によるまちづくり活動等を支援することにより、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくりに寄与することを目的とするこの法人に対し、基本財産402,000,000円のうち200,000,000円を県が出せんし、平成18年度においてまちづくり支援事業について27,575,000円の補助金を交付しているため、この法人の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

正味財産増減計算書

区 分	科 目	金 額
一般正味財産 増減の部	経常収益	2,976,969,899円
	経常費用	2,790,169,497
	当期経常増減額 ( - )	186,800,402
	経常外費用	439,263
	当期経常外増減額 ( )	439,263
	当期一般正味財産増減額 ( + )	186,361,139
	一般正味財産期首残高	1,659,215,781
一般正味財産期末残高 ( + )	1,845,576,920	
指定正味財産 増減の部	当期指定正味財産増減額	865,500,000
	指定正味財産期首残高	1,446,600,000
	指定正味財産期末残高 ( + )	581,100,000
正味財産期末残高 +		2,426,676,920

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,531,774,998円	流動負債	951,509,047円
固定資産	2,117,587,473	固定負債	271,176,504
		指定正味財産	581,100,000
		(うち当期指定正味財産増減額)	( 865,500,000)
		一般正味財産	1,845,576,920
		(うち当期一般正味財産増減額)	(186,361,139)
合 計	3,649,362,471	合 計	3,649,362,471

(注) 1 正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、基金特別会計及びまちづくりセンター特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 18,160,506円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とするこの公社に対し、基本財産105,000,000円を県が出資し、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この公社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	
貸 付 金	長 期	事業資金（決算時残高）	4,287,197,522円
	単年度	事業資金	10,600,000,000円
債 務 保 証		債務保証額（決算時残高）	115,879,000,000円
利 子 補 給		先行取得用地取得資金利子補給金	706,989,648円

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

損益計算書

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業原価	22,814,807,284円	事業収益	23,387,267,225円
販売費及び一般管理費	288,421,302	事業外収益	6,646,120
事業外費用	11,150	特別利益	94,662,719
当期純利益	385,336,328		
合 計	23,488,576,064	合 計	23,488,576,064

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	125,084,931,277円	流動負債	1,009,288,352円
固定資産	8,265,332,034	固定負債	124,541,342,576
		資 本 金	105,000,000
		準 備 金	7,694,632,383
		(うち当期純利益)	(385,336,328)
合 計	133,350,263,311	合 計	133,350,263,311

(注) 1 固定資産から控除した減価償却累計額 94,300,436円

2 県からの利子補給 706,989,648円は、公有地取得事業に係る資金調達経費(支払利息等)に充当しており、流動資産中の公有用地が利子補給相当額減額されている。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

兵庫県道路公社

1 監査の対象

兵庫県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とするこの公社に対し、基本財産55,561,000,000円(当年度増加額75,000,000円)を県が出資し、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この公社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	
貸付金	単年度	建設事業資金等	16,148,250,000円
債務保証		債務保証額(決算時残高)	58,243,250,249円

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
業務管理費	4,697,366,197円	業務収益	7,272,176,522円
諸減価償却費	1,307,455,362	受託業務収益	126,403,968
諸引当損	819,422,216	業務外収益	175,812,839
受託業務費	126,267,941	特別利益	7,890,000
一般管理費	151,330,720		
業務外費用	460,042,829		
特別損失	399,951		
当期利益	19,998,113		
合計	7,582,283,329	合計	7,582,283,329

(注) 諸減価償却費に償還準備金繰入額 1,271,781,733円を含む。



貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,978,789,540円	流 動 負 債	16,919,650,653円
固 定 資 産	217,725,172,494	固 定 負 債	59,594,972,855
		特別法上の引当金等	87,364,430,553
		基 本 金	55,561,000,000
		剰 余 金	263,907,973
		( 準 備 金 )	(243,909,860)
		( 当 期 利 益 )	( 19,998,113)
合 計	219,703,962,034	合 計	219,703,962,034

- (注) 1 固定資産から控除した減価償却累計額 627,266,352円  
 2 特別法上の引当金等に償還準備金 68,261,103,150円を含む。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

兵庫県の管理する都市公園及び兵庫県立フラワーセンターの健全な利用を図るとともに、花と緑を育てる技術及び公園緑地に対する愛護精神の啓蒙普及を促進することにより、花と公園緑地事業の振興及び明るく潤いのある社会の創造に寄与することを目的とするこの協会に対し、県が平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県園芸・公園協会運営事業	66,718,000円
損 失 補 償	赤穂海浜公園施設建設資金借入金(決算時残高)	4,599,000円
公の施設の管理	明石公園等指定管理料	1,438,148,650円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として收受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業、貸付対象事業及び公の施設の管理事業の決算

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公園施設維持管理等	円		円
受託事業費	1,710,910,329	事業収入	1,771,272,634
管理費	74,314,931	補助金等収入	66,718,000
事業費	2,205,831	雑収入	128,785
特定預金支出	47,582,540		
借入金返済支出	3,066,000		
当期支出合計	1,838,079,631	当期収入合計	1,838,119,419
当期収支差額	39,788	前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	39,788	収入合計	1,838,119,419

(注) 事業収入に県の公の施設の指定管理料1,438,148,650円及び県の公の施設の利用料金328,587,733円を含む。また、補助金等収入66,718,000円は県補助金である。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

兵庫県住宅供給公社

1 監査の対象

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするこの公社に対し、資本金15,000,000円のうち8,000,000円を県が出資し、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この公社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容		
補 助 金	ひょうご県民住宅利子補給補助金等	513,279,098円	
貸 付 金	長 期	公社長期特別貸付金等（決算時残高）	500,000,000円
	単年度	兵庫県住宅供給公社事業資金	13,000,000,000円
損 失 補 償	兵庫県住宅供給公社事業資金借入金（決算時残高）	74,368,750,200円	
公の施設の管理	県営住宅指定管理料	3,716,137,950円	

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

損益計算書

区 分	金 額
事 業 収 益	36,262,348,263円
事 業 原 価	34,553,891,440
一 般 管 理 費	339,390,333
事 業 利 益 ( - - )	1,369,066,490
そ の 他 経 常 収 益	16,661,873
そ の 他 経 常 費 用	245,964,163
経 常 利 益 ( + - )	1,139,764,200
特 別 利 益	2,041,784
特 別 損 失	433,799,839
当 期 利 益 ( + - )	708,006,145

(注) 事業収益に県補助金 513,279,098円、県の公の施設の指定管理料 3,539,179,000円 (消費税及び地方消費税 176,958,950円を除く。)を含む。

## 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,323,136,323円	流 動 負 債	84,600,748,258円
固 定 資 産	123,296,583,534	固 定 負 債	54,468,928,623
		資 本 金	15,000,000
		剰 余 金	4,535,042,976
		(うち当期利益)	(708,006,145)
合 計	143,619,719,857	合 計	143,619,719,857

(注) 1 損益計算書及び貸借対照表とも一般会計及び受託会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 11,014,593,188円

## (2) 意 見

### ア 収入の促進について

(ア) 平成18年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額は、497,495,462円で、うち6か月分以上の滞納者は、360人で、その総額は、377,212,189円である。

(イ) 平成18年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、88,560,439円で、うち6か月分以上の滞納者は、442人で、その総額は、55,037,094円である。

(ウ) 平成18年度末現在における退去跡補修費等の公社立替払経費の収入未済額は、125,015,729円で、うち過年度分の滞納者は、761人で、その総額は、111,316,963円である。

(エ) 平成18年度末現在における分譲住宅の延払割賦金の収入未済額は、1件、2,020,000円である。

収入の促進に配慮されたい。

### イ 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

平成18年度(19年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、1,125,036,389円で、うち6か月分以上の滞納者は、2,258人で、その総額は、903,899,691円である。収納の促進に配慮されたい。

### ウ 経理事務について

勤勉手当等が、3件、30,742円過大支給、3件、76,650円過少支給となっていた。事務処理に当たり配慮されたい。

1 監査の対象

阪神・淡路大震災からの早期復興のための各般の取組みを補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的とするこの法人に対し、基本財産100,000,000円のうち67,000,000円を県が出えんしているため、この法人の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

正味財産増減計算書

区 分	科 目	金 額
一般正味財産 増減の部	経常収益	129,411,789円
	経常費用	2,403,416,479
	当期経常増減額 ( - )	2,274,004,690
	経常外費用	6,000,000,000
	当期経常外増減額	6,000,000,000
	当期一般正味財産増減額 ( + )	8,274,004,690
	一般正味財産期首残高	13,274,364,096
一般正味財産期末残高 ( + )	5,000,359,406	
指定正味財産 増減の部	指定正味財産期首残高	100,000,000
	指定正味財産期末残高	100,000,000
正味財産期末残高 +		5,100,359,406

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	356,492,158円	流動負債	356,492,158円
固定資産	5,100,359,406	指定正味財産	100,000,000
		一般正味財産	5,000,359,406
		(うち一般正味財産増減額)	8,274,004,690
合計	5,456,851,564	合計	5,456,851,564

(注) 正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計の決算である。

(2) 意見

収入の促進について

平成18年度末現在における民間賃貸住宅家賃負担軽減事業補助等の過払による未収金(貸倒引当金計上額を除く。)は、117件、2,652,783円である。

収入の促進に配慮されたい。

1 監査の対象

住宅所有者が相互扶助の精神に基づき拠出する負担金により住宅の再建等を支援する兵庫県住宅再建共済制度を運営し、自然災害への備えとしての仕組みとするとともに、自然災害発生時には、被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生及び活性化に寄与することを目的とするこの法人に対し、基本財産100,000,000円を県が出えんしているため、この法人の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

正味財産増減計算書

区 分	科 目	金 額
一般正味財産 増減の部	経 常 収 益	610,779,682円
	経 常 費 用	174,809,649
	当 期 経 常 増 減 額 ( - )	435,970,033
	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 ( )	435,970,033
	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	169,858,951
	一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 ( + )	605,828,984
指定正味財産 増減の部	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	100,000,000
	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 ( )	100,000,000
正 味 財 産 期 末 残 高 +		705,828,984

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	164,545,509円	流 動 負 債	162,682,226円
固 定 資 産	703,965,701	指 定 正 味 財 産	100,000,000
		一 般 正 味 財 産	605,828,984
		(うち当期一般正味財産増減額)	(435,970,033)
合 計	868,511,210	合 計	868,511,210

(注)1 正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び給付金基金特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 3,474,800円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

教育関係者の文化・福祉の向上と生活の安定を図るとともに、教職員の相互共済及び福利を増進することによって、兵庫県教育の振興発展に寄与することを目的とするこの会の事業のうち、厚生に関する事業について、県が平成18年度において907,598,000円の補助金を交付しているため、これに係る出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業の決算

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
共 済 給 付 金	475,604,867円	県 補 助 金 収 入	907,598,000円
福 祉 給 付 金	232,788,401	繰 入 金 収 入	902,919,164
そ の 他 給 付 金	3,690,000		
本 部 福 祉 事 業 費	110,545,941		
支 部 福 祉 事 業 費	17,330,243		
生 涯 福 祉 事 業 費	4,945,800		
相 談 事 業 費	73,480,176		
事 業 直 接 費	340,498,247		
人 件 費	144,200,941		
支 部 人 件 費	344,273,657		
管 理 運 営 費	63,158,891		
当 期 支 出 合 計	1,810,517,164	当 期 収 入 合 計	1,810,517,164

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もってスポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産563,079,000円のうち366,080,000円を県が出えんし、平成18年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県体育協会運営費補助等	224,381,000円
公 の 施 設 の 管 理	県立文化体育館等指定管理料	596,217,430円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の指定管理者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成18年度決算

正味財産増減計算書

区 分	科 目	金 額
一般正味財産 増減の部	経 常 収 益 A	4,607,693,317円
	経 常 費 用 B	4,593,744,280
	当 期 経 常 増 減 額 C ( A - B )	13,949,037
	経 常 外 費 用 D	838,443
	当 期 経 常 外 増 減 額 E ( D )	838,443
	未 払 法 人 税 等 F	10,916,500
	繰 延 税 金 資 産 G	71,751,692
	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 H ( C + E + F + G )	73,945,786
	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 I	1,126,405,429
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 J ( H + I )	1,200,351,215	
指定正味財産 増減の部	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 K	528,229,000
	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 L ( K )	528,229,000
正 味 財 産 期 末 残 高	J + L	1,728,580,215

(注) 経常収益に県補助金224,381,000円、県の公の施設の指定管理料567,826,822円(消費税及び地方消費税28,390,608円を除く。)及び利用料金234,229,638円(消費税及び地方消費税11,711,482円を除く。)を含む。



貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,091,339,038円	流 動 負 債	403,603,352円
固 定 資 産	1,283,656,560	固 定 負 債	242,812,031
		指 定 正 味 財 産	528,229,000
		一 般 正 味 財 産	1,200,351,215
		(うち当期一般正味財産増減額)	(73,945,786)
合 計	2,374,995,598	合 計	2,374,995,598

(注) 1 正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、スポーツ少年団会計及び給食会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額等 329,141,886円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

兵庫県警察の運営に協力するとともに、兵庫県警察職員の福利増進等を図る事業を行い、もって警察活動の能率的な遂行に寄与し、県民の福祉の増進に資することを目的とするこの会の事業のうち、厚生に関する事業について、県が平成18年度において210,993,000円の補助金を交付しているため、これに係る出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成18年度補助対象事業の決算

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
給付事業費	42,311,800円	会費収入	213,242,250円
リフレッシュ事業費	328,824,309	補助金収入	210,993,000
単年度福利事業費	20,343,886	雑収入	714,425
管 理 費	303,067		
積立預金支出	10,000,000		
当期収支差額	23,166,613		
合 計	424,949,675	合 計	424,949,675

(注) 共済事業会計及び福利事業会計を合算したものである。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。